

平成 28 年度 事業計画

一般社団法人横浜みなとみらい21

平成 28年度 事業計画

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

当社は、みなとみらい 21 地区の街づくりに関わる多様な主体が一体となってエリアマネジメントを実践することにより、当地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与することを目的として、平成 21 年度から事業を開始しました。

これまでの間、会員の皆様とともにエリアマネジメント活動を実践し、その取組の中から地区の課題等を認識しつつ、着実に事業を推進してきました。さらに、昨年 4 月 1 日には一般財団法人ケーブルシティ横浜と合併し、新たに電波障害対策事業等を事業に加えるとともに、情報発信にかかる取組を強化し、新たな体制でスタートしました。今後も当地区の更なる発展に繋げていくため、引き続き会員の皆様とともに「街をつくり・育てる」仕組みづくりに取り組んで参ります。

平成 28 年度の事業計画では、「防災対策」、「環境対策」、「情報発信」の分野を重視し取組を進めて参ります。「防災対策」については、防災エリアマネ推進委員会において、災害時の行動ルールや都市再生安全確保計画の策定等に取り組めます。「環境対策」については、みなとみらい 2050 プロジェクト・アクションプランを踏まえ、プロジェクトチームを運営し、横浜市等とともに環境未来都市の実現に向けて引き続き取組を進めます。「情報発信」については、訪日外国人に対応するためのツールの検討や、動画コンテンツ等を活用した情報発信に取り組めます。とりわけ、2020 年（平成 32 年）には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、当地区でもインバウンド対応の取組を進め、ホスピタリティの向上を図ることでこの街の持つ魅力を高め、広く PR していきます。また、会員や就業者の交流の機会の創出にも取り組んで参ります。

また、横浜都心電波対策事業においては、調査・対策を適切に実施し、広告・イベントスペース等運用事業においては、収益の向上に繋げるため、利便性や稼働率の向上に繋げる取組を検討・実施して参ります。

これら各事業の推進にあたっては、委員会や部会等の開催を通していただいた、会員の皆様からのご意見を踏まえ、情報共有を図るとともに、重要性や緊急性を考慮して限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、効率的な事業執行を行っていきます。

1 事業構成

次の事業を柱としてエリアマネジメントを推進しています。（詳細は次頁以降に記載しています。）

(1) エリアマネジメント推進事業

- ア 街づくり調整事業
- イ 環境対策事業
- ウ 文化・プロモーション事業
- エ その他事業（会員交流事業）

(2) 横浜都心電波対策事業

(3) 広告・イベントスペース等運用事業

2 社員総会及び理事会の開催

(1) 社員総会

定時社員総会を6月に開催します。

(2) 理事会の開催

定例理事会を年3回開催します。(6月、11月、3月)

街づくり調整事業

22,050 千円

時代の変化に適応した街づくりを進めていくため、みなとみらい21地区全体の街づくりの方向性を議論し、共有化を図り、対応策を検討し実施します。

○ 安全・安心な街づくり

◇みなとみらい21地区における地震対策の推進

10,000 千円

【企画調整部・総務部】

東日本大震災以降、防災対策の重要性が高まっていることを踏まえ、みなとみらい21地区の災害に強い街としての強みに加え、エリアマネジメントを推進しているという特徴を活かして、地区内関係者が連携する『共助』の取組を進め、災害に対してより強靱で『安全・安心な街』の実現を目指します。

平成28年度は、26年度に発足した「みなとみらい21防災エリマネ推進委員会」での検討や活動を継続し、共助による帰宅困難者対策の推進等を図るとともに、都市再生安全確保計画策定を進めます。

①帰宅困難者受入対策等の推進

情報受伝達体制の機能強化や情報拠点の運営方法、さらに、帰宅困難者・滞留者等への対応に関して、地区内で共有する『災害時の行動ルール』を策定します。

また、帰宅困難者等を地区内各施設が連携・共同して受け入れる仕組みの整備・運用を図ります。

②都市再生安全確保計画の策定

これまでの成果や検討をとりまとめ、都市再生安全確保計画の策定を進めます。

③合同防災訓練、防災講演会等の実施

災害発生時に地区全体で協力し合う意識を高めるとともに、防災エリマネ推進委員会の活動と連動、検討成果を反映しながら、地区内就業者や住民の参加による合同防災訓練を実施します。

また、意識啓発のための防災講演会等を引き続き実施します。

<参考：平成27年度訓練内容>

- ・情報受伝達訓練（SNS等の訓練を含む）
- ・災害避難訓練
- ・帰宅困難者受入訓練



< 帰宅困難者受入訓練 >

○ 来街者の利便性・快適性向上に向けた街づくり

◇みなとみらい21街づくり状況の各種調査

2,500千円

【企画調整部】

来街者調査や進出企業調査等を継続的に実施し、エリアマネジメント活動の基礎資料とします。調査にあたって、社会情勢にあわせた諸条件の見直しのための調査も行います。

◇みなとみらい21地区における交通対策等の検討

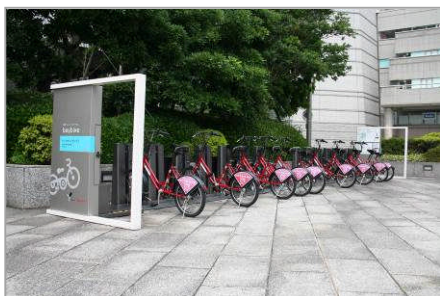
—

【企画調整部】

地区内の利便性、回遊性向上による賑わい創出等に向けた交通対策の検討を行います。

平成28年度は、27年度に横浜市駐車場条例が改正され、附置義務駐車台数緩和のための地区別基準を設けることが可能となったことを踏まえ、横浜市と連携して、当地区の基準の策定及び円滑な運用を図るための取組を進めます。

また、みなとみらい2050プロジェクト・アクションプランを踏まえ、エコ・モビリティの普及促進に向けた検討を行います。



〈 ベイバイクとチョイモビ 〉

◇駐車場案内システム協議会の運営

—

【企画調整部】

平成27年度に引き続き、駐車場案内システムの運用を進めるとともに、協議会への参画を推進します。

○ 街づくりの誘導・調整、情報発信

◇みなとみらい21街づくり基本協定の運営【中央地区】

2,500千円

【企画調整部】

みなとみらい21中央地区の地権者間等で定めた土地利用、建物・屋外空間計画等の街づくりに関するルールである「街づくり基本協定」を運営し、その基本的な考えを共有するとともに、より魅力ある調和のとれた街づくりを進めます。

また、基本協定により適切な運営や、多岐・多様なテーマに優先順位をつけながら、戦略的な街づくりを進めるための方策等の検討を行います。

◇「みなとみらい21インフォメーション」等の改訂

3,500千円

【企画調整部】

企業誘致や様々な視察対応等に備え、当地区の計画概要等をまとめた「みなとみらい21インフォメーション（冊子及び映像）」等を制作します。前年度に内容を刷新した冊子の改訂を行うほか、平成28年度は映像を抜本的に改定します。また、マスタープランのデータ更新等を行います。

◇エリアマネジメント活動助成事業

2,500千円

【事業推進部】

当地区内でエリアマネジメントに資する活動を行う団体を募集し、有識者による選考委員会と会員企業による公開選考委員会の審議を経て、資金を助成する活動団体を決定し、助成します。最大50万円まで助成可能な「みらいコース」とより応募し易い最大5万円までの小額助成コース「みなとコース」を設け、新規応募者の開拓を進めています。平成27年度にリニューアルしたホームページのコンテンツを充実させ、応募件数の増加をはかります。

また、平成27年度採択した助成団体が活動成果について発表し、相互に交流するための場として、助成活動成果報告会を開催します。

<参考：28年度 助成団体と提案概要>

◆ みらいコース

事業名	内容
住民主体によるポニーイベントの開催	住民によるポニーとのふれあいによる動物介在幼児教育を実施。
第三世代が考えるヒロシマ「」継ぐ展2016	ヒロシマの戦争パネル展と仮想空間アプリの「とうろう流し」等を実施。
ヨコハマ・フットボール映画祭2017	サッカー映画を募集した映画祭と障害者サッカー体験会等の実施。
チョークで街に絵を描こう@みなとみらい	公開空地を活用した参加型チョークアートイベントの実施。
みなとみらいの食と人をつなぐプロジェクト2016	料理教室を通じて地域コミュニティを形成する事業の実施。

◇街づくり調整委員会（部会）の開催

50千円

【企画調整部】

新港地区、中央地区、横浜駅東口地区それぞれの開発の経緯や背景等の地区特性を尊重し、街づくりの方向性や課題、その対応策を検討する場として、街づくり調整委員会及び街づくり調整部会を開催します。

○ みなとみらい21地区の土地の公募業務

◇土地公募業務

1,000千円

【企画調整部】

当地区における横浜市所有の土地について、横浜市から開発事業者公募の業務を受託し、事務局としての業務とともに、誘致促進に向けた開発事業者への募集説明会を開催します。

環境対策事業

18,000 千円

みなとみらい21地区における業務・商業活動等を通じて、地球温暖化対策、循環型社会形成、生物多様性といったさまざまな環境問題に関し、ハード面からソフト面まで幅広く多様な活動を展開し、環境未来都市としての取組を推進します。

○ 環境未来都市の実現に向けた取組

みなとみらい2050プロジェクト・アクションプランを踏まえ、プロジェクトチームの運営など、地区内関係者や横浜市・大学などと連携して、環境未来都市の実現に向けた取組を推進します。

また、この地区における環境への取組について、積極的に情報発信を行います。

◇みなとみらい2050プロジェクト推進体制の運營業務

8,000 千円

【企画調整部】

みなとみらい2050プロジェクト・アクションプランを踏まえ、『エネルギー』、『グリーン』、『アクティビティ』、『エコ・モビリティ』の各分野のプランの実施やプロジェクトチームの運営など、地区内関係者や行政・大学等の関係者と連携して取組を推進します。

◇水環境向上及び生物多様性に関する取組

6,000 千円

【企画調整部】

平成26年3月から「きれいな海づくり」を目指し、横浜市やNPO法人と連携して汽船道沿い護岸に「実験場」を設置し、水質浄化及び生物多様性に関する取組を進めています。

水質の改善やアマモの発芽・育成、生物の生息種類数の増加等が確認され、本事業の成果が徐々に顕れてきており、展示会での情報発信も行っています。

28年度は、引き続き、生物生息環境の保全、生物多様化・水質改善状況等の観測を続け、地区内外への周知・啓発を進めるとともに、事業の成果等を積極的に情報発信していきます。

また、今後の本取組の拡充・展開方策についても関係者と連携して検討・調整を進めます。



〈 水環境向上・生物多様性観察会 〉

◇『緑・花』推進に関する取組

1,000千円

【企画調整部】

グランモール公園再整備については、平成30年春に本格供用開始が予定されていますが、環境未来都市にふさわしい発信力のある公園となるよう、また、この間の平成29年春に開催が予定されている全国都市緑化よこはまフェアに向けて、効果的な連動が図られるよう、引き続き調整を図ります。

また、みなとみらい2050プロジェクト・アクションプランを踏まえ、「まちかどの緑」プロジェクトの実施調整等を進めます。

◇地域緑のまちづくり事業

500千円

【企画調整部】

みなとみらい21地区にふさわしい緑化等を地域ぐるみで進めるため、横浜市からの助成を受け、中央地区、新港地区及び横浜駅東口・中央地区の3地区において協議会を立ち上げています。引き続き各協議会において、地域緑化計画に基づき、公共施設緑化及び民有地緑化整備を進めます。

また、平成28年度は、グリーンガイドツアーを実施するなど、前年度発行の地区内の植物をはじめ各種の生物の状況を紹介する冊子『水と緑の生き物のガイドブック』の活用を進めます。

<参考>

- ・24年度設立 中央地区 グランモール公園を中心とした緑化計画
- ・25年度設立 新港地区 新港中央広場を中心とした新港地区の緑化計画
- ・25年度設立 横浜東口・中央地区 みなとみらい大橋等の緑化計画



<水と緑の生き物ガイドブック表紙>



<水と緑の生き物ガイドブック中ページ>

○ 環境意識の啓発に向けた取組

◇身近なエコ活動の実施、検討

2,400千円

【 企画調整部 】

みなとみらい21地区ならではの特色があり、多くの会員が参加できるイベント等の各種活動を展開します。

平成28年度は、みなとみらい2050プロジェクト アクションプランのプロジェクトチームでの検討成果も踏まえ、「アースアワー」への参加によるライトダウン活動や会員企業が身近に取り組める活動を地区全体として推進するなど、環境意識の向上を図ります。

◇環境対策委員会（部会）の開催

100千円

【 企画調整部 】

当地区の環境対策（地球温暖化対策等）を議論し、課題への対応などを検討する場として、環境対策委員会及び環境対策部会を開催します。

◇地区内の清掃活動の実施

—

【 事業推進部 】

当社団が事務局となり、周辺事業者及び住民等の参加を得て毎月1回、公園愛護会制度を利用した「グランモール公園」の定期清掃（参加者数概ね100名）、ハマロードサポーター制度を利用した「桜木町駅前広場」の定期清掃（参加者数概ね15名）、みなとみどりサポーター制度を活用した「汽車道・運河パーク」の定期清掃（参加者数概ね15名）を実施します。



〈 汽車道・運河パークでの定期清掃の様子 〉



〈 グランモール公園での定期清掃の様子 〉

文化・プロモーション事業

42,480 千円

みなとみらい21地区の状況や地区内で行われている活動等について、地区内外に情報発信すると共に、地区内の賑わい創出を促進し、街のイメージや魅力の向上を図ります。

○ 情報発信

◇インバウンド（訪日外国人）対応

5,000 千円

【 事業推進部 】

訪日外国人旅行者数の増加、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催等の状況を踏まえ、シンクタンクにコンサルティングを依頼し、ホスピタリティ向上部会を再編致します。地区内各施設と協議しながら、パシフィコ横浜で行われる MICE や訪日インバウンド旅行者に対応したアクションプランを策定、実行して参ります。

ウェブによる情報発信

6,400 千円

【 事業推進部・企画調整部 】

平成26年度にフルリニューアルした「みなとみらい21公式ウェブサイト」について、良く見られる記事の分析やPCとスマホでの情報の棲み分けなどを行い、主要な情報発信ツールとして更に強化して行くと共に、動画コンテンツの更なる活用を図ります。また、平成26年度に制作した「YOKOHAMA MINATOMIRAI GUIDE アプリ」のダウンロードを促進します。

前年度にリニューアルした「みなとみらい21地区街づくりサイト」の情報も充実させ、街の魅力を多面的に発信して参ります。

訪日外国人向けの英語サイトについて、他事例を参考にしながら内容を充実させて参ります。



〈 みなとみらい21公式ウェブサイト 〉



〈 YOKOHAMA MINATOMIRAI GUIDE アプリ 〉

◇広報誌による情報発信

6,000 千円

【 事業推進部 】

・ 社団タイアップページ買い取り

平成 27 年度も、街のフリーマガジン『mirea (ミレア) 』（「みなとみらい 21 SP 推進委員会」にて制作費一部負担）のページを買い取り、地区内の施設やエリアでの過ごし方などの情報を発信します。



〈 フリーペーパー mirea 〉

◇PR活動の実施

2,500 千円

【 事業推進部 】

平成 28 年度も、広域からの来街誘引を図るべく、夏休み・クリスマス時期に、ポスターやチラシ等の広報 PR 情報について、都内を中心とする交通系メディアの活用に取り組みます。また、季節を通じ街の魅了を発信すべく、観光用動画の製作も行って参ります。

新たな取組として、街ならではの「お土産」を発掘すべく、試験的に募集販売を行い、ニーズを調査して参ります。

◇地区プロモーションの調整

6,000 千円

【 事業推進部 】

多様な集客施設が集積するみなとみらい 21 地区の魅力を面的に訴求する活動を継続し、集客エリアとしての当地区の競争力を維持・向上することを目的に、平成 28 年度も引き続き「みなとみらい 21 SP 推進委員会」に参画し、来街者に向けた地区プロモーションを行います。

○ 賑わいの創出

◇公共空間の利活用

6,330 千円

【 事業推進部 】

平成 25 年度に発足した「みなとみらい 21 公共空間活用委員会」により、平成 28 年度も、公開空地や桜木町駅前広場、グランモール公園でのオープンカフェや各種イベントを実施して行くと共に、グランモール公園では、平成 26 年度試験的に実施した「グランモール公園縁市」を引き続き実施します。

また、ストリートミュージシャンに演奏の場を提供する取り組みとしてクイーンズサークルで実施している「みなとみらい STREET MUSIC」では、今年度は、「横浜音祭り」と連携したイベントや、実施場所をグランモール公園にも広げて実施していきます。さらに出演者自ら運営し実施できる方法を、引き続き検討し確立していきます。



〈 みなとみらいストリートミュージック 〉



〈 みなとみらいストリートミュージック
in 桜木町 ekihiro 〉

◇地区イベントの開催

9,700 千円

【 事業推進部 】

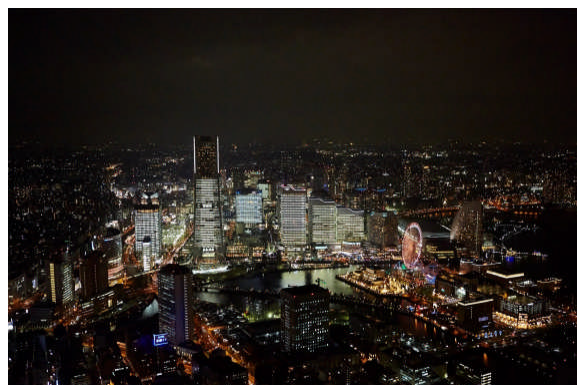
毎年恒例の「ヨコハマ大道芸」を 4 月に開催すると共に、春のさくらフェスタ、夏の大盆踊りに引き続き参画し、地区内の季節の風物詩としての定着を支援し、今年度より、グランモール公園夏祭りにも参画します。

また、12 月の「TOWERS Milight ～オフィス全館ライトアップ～」開催について、参加施設と協議しながら進めます。

また、当地区内各エリアでの賑わい創出のため、桜木町駅前広場活性化委員会、新港地区賑わいづくり委員会に積極的に参画します。



〈 ヨコハマ大道芸 2015 in みなとみらい 21 〉



〈 TOWERS Milight ～オフィス全館ライトアップ〉

○ その他

◇歩行者案内地図サインの更新

500 千円

【 総務部 】

当地区には、案内地図サインが 70 基設置されていますが、新規施設オープンに伴い、桜木町駅前広場等の案内地図サインの更新を行います。

<参考>

- ・横浜市管理の地区内案内地図サイン 59 基
- ・当社団管理 5 基
- ・その他の民間施設等管理 6 基

◇文化・プロモーション委員会等の運営

50 千円

【 事業推進部 】

当地区のPRや公共空間利活用等の事業に関する情報共有や意見交換を目的として年2回開催します。

◇イベント連絡会の開催

—

【 事業推進部 】

商業施設、ホテル、文化施設など、地区内の各集客施設が情報を共有し、相互連携を図るための場として、毎月1回、イベント連絡会を開催します。

◇インフォメーション担当者意見交換会

—

【 事業推進部 】

施設の案内受付担当者が、情報交換を行うための場として、定期的にインフォメーション担当者意見交換会を開催します。28年度は、前年度製作した外国人来街者用「指差しシート」の使用状況も確認して参ります。

会員交流事業

6,350 千円

会員相互の交流を促進し、新たなネットワークやエリアマネジメント活動を活性化するための取組を実施します。また、会員や就業者等の声を聴取し、エリアマネジメント活動に役立てていきます。

◇地区内情報等の提供

50 千円

【 総務部 】

地区内で行われるイベントやそれにとまなう交通規制、各種工事、防災・防犯、行政機関からの情報など、みなとみらい21地区に関連する様々な情報を会員及び施設設置者連絡会の参加企業に随時提供します。

また、必要に応じて地区内全体への周知を行うため、施設設置者連絡会を開催し、より詳細な情報等を提供します。

◇会員相互交流の機会の創出

2,300 千円

【 総務部 】

会員企業・団体のネットワーク形成や職員間の交流促進を図ることを目的に、みなとみらい21 賀詞交換会や救命講習会等を開催します。



〈 みなとみらい21 賀詞交換会の様子 〉

◇みなとみらいかもめ SCHOOL

4,000 千円

【 事業推進部 】

みなとみらい21 地区内の就業者を対象として、春学期（4～6月）と秋学期（9～11月）の年2回、就業前あるいは後の時間帯に手軽に学べる場を提供します。平成28年度は、従来の講座に加え、コーヒースタンドをはさみながら講師や他の参加者との交流を深める講座「かもめ CAFE」も新設しました。より多彩な講座を新設し、魅力あるスクールを実施します。

かもめスクール 講座名	
01 「都市デザイン」って何!? -歴史を生かしたまちづくり編-	09 MM Begin でお試し! 簡単! ボールでボディメンテナンス
02 みなとみらい今昔物語 -知られざる造船所の歴史秘話-	10 曹洞宗大本山總持寺で参禅体験!
03 JICA 横浜で世界と出会う!	11 「SPRING VALLEY BREWERY」でクラフトビールを楽しもう!
04 TOEIC テスト対策セミナー	12 みなとみらいの仲間と楽しむ昭和カルチャー
05 歴史の偉人達に学ぶ講座	13 天空の茶室でお茶体験
06 気軽に参加してみよう! 「みなとみらい読書交流会」	14 横浜みなとみらいホールのパイプオルガン「ルーシー」の魅力に迫る!
07 横浜美術館のアトリエで版画体験!	15 落語の楽しみ方、お教えします!
08 メイクアップコンサルティング	
かもめCAFÉ 講座名	
01 横浜の歴史&中南産コーヒー豆編	02 金融・経済&アフリカ産コーヒー豆編



< 講座：外国人留学生とお友達になる！ >



< 講座：MM Begin でお試し! Bounce!Bounce!Bounce!>

横浜都心電波対策事業**30,050 千円**

みなとみらい21地区および関連開発地区における建物建設に伴う周辺市街地のテレビ電波障害対策を実施するとともに、「横浜都心電波対策協議会」の事務局の運営を行います。

◇電波障害対策事業の実施**25,550 千円****【 企画調整部 】**

建物建設に伴うテレビ電波障害対策として、電波障害シミュレーションを行うとともに、事前・中間・事後の実態調査（電波障害受信状況調査）を行い、障害エリアを特定し電波障害対策工事等を実施します。

- ・新規街区開発に伴う電波障害シミュレーション及び実態調査（電波障害受信状況調査）
56-2街区ほかの電波障害シミュレーション及び46街区、56-2街区ほかの実態調査
- ・新規街区開発等に伴う電波障害対策工事等
46街区、56-2街区ほか

◇横浜都心電波対策協議会負担金**4,500 千円****【 企画調整部 】**

「横浜都心電波対策協議会」の事務局運営経費として負担金を支出します。

「協議会」の事務局運営として、新たな街区開発の案件が生じた場合は、開発者負担金を確定するとともに、開発者負担金の取扱いについては、引き続き協議を進めます。

その他、基本協定及び協議会の運営に関連して発生する事項に対応します。

（ ◆横浜都心電波対策協議会の運営補助業務 ）**—**

広告・イベントスペース等の運用事業

62,000 千円

◇公有財産及び広告・イベントスペースの運用

62,000 千円

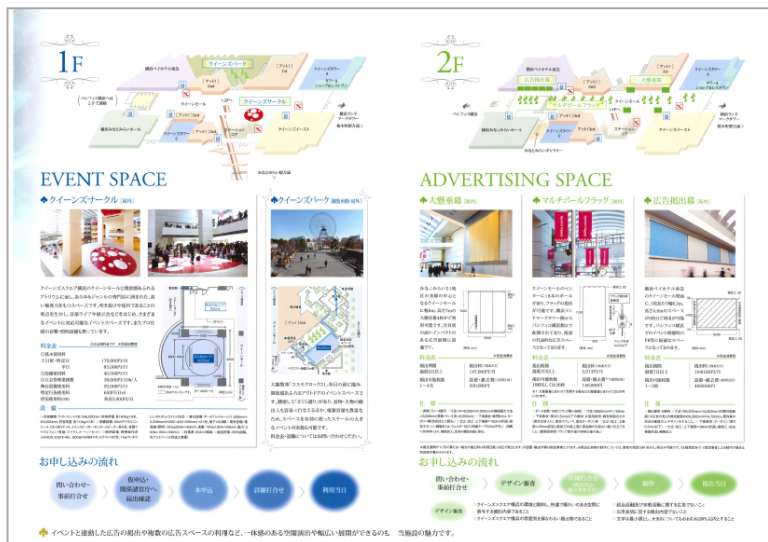
【 総務部 】

「クイーンズスクエア横浜 専有クイーンモール」等について、店舗や広告、イベントスペースとして貸し付け、快適で賑わいのある空間を創出するため、その利用権等を横浜市から借り受けます。「みなとみらいギャラリー」については利用者へのノウハウの提供や、円滑な貸し出しを行うため、その運営を外部へ委託します。

また、広告・イベントスペースの概要や活用事例等を紹介するパンフレットを活用し、引き続き利用率の向上に取り組みます。



＜ クイーンズサークルでのイベントの様子 ＞



＜ 広告・イベントスペースご利用ガイド ＞

